

仁淀川流域茶の生産安定、新商品開発および新侵入害虫防除への取り組み

1. 仁淀川流域茶の生産安定

高知県のほぼ中央部を流れる仁淀川の流域は、自然環境がお茶の生育に適し、江戸期から現在まで茶栽培が盛んで、重要な換金工芸作物になってきました。現在では、約500戸が栽培する約233ha（いの町除く）の茶園が密集し、仁淀川の青色（いわゆる仁淀ブルー）と茶葉の緑色があいまってきれいな景観をかもし出し、観光資源にもなっています（図1）。



図1 仁淀川流域にある茶園（仁淀川町大板）

しかしながら、この地域の茶は、茶の生長量、葉色、葉量、葉の大きさなど茶樹の樹勢・活力が落ちているといわれています。その原因は、茶樹が高樹齢化し、かつ土壌pHが低いことなどが挙げられています。このため、茶の高樹齢化対策、土壌pHの適正化対策による樹勢回復に取り組みました。

1) 茶樹の更新

一般的に、茶樹は樹齢が30年を過ぎると、次第に枝が細く密生して葉が小形になり開葉数が少なく収量も落ちてくることから、経済的影響が出てきます。当地域全体の樹齢を調査したことはありませんが、平成22年に茶の有力産地である仁淀川町別枝地区の18戸を対象に樹齢を調査しました。その結果、樹齢30年代が2戸、40年代が14戸、50年代が2戸でした。18戸すべての樹齢が30年以上で、経済的影響が出てくる目安の30年を超過していました。当地域ではこの別枝地区と同期に植栽した園が多く、高樹齢化している園が多いと推定でき、この地域の多くの茶園で樹勢が低下しています。樹勢をとりもどし、品質向上と収量維持のためには、枝や芽の状況などを見て株面を刈り落とす台切り剪枝や改植による更新が必要です。しかし、台切りや改植更新は、再びもとと同じ摘採量が確保可能になるまでの未収益期間は台切りで約2年、改植で約7年を要します。また、高樹齢樹の台切更新による再生産に疑念を抱く生産者もいたことから、これらの必要性は認めていても、取り組みは

進んできませんでした。そこで、平成23年～25年の3ヵ年間に実施された、この未収益期間の補填が一部受けられる茶改植等支援実施事業を活用し、台切りや改植を行うことにしました。平成23年より、この流域の茶生産者により構成されているJAコスモス茶生産部会、池川茶業研究会および高北茶業研究会の部会活動（以下 部会活動）を通じ、150人以上がこの事業を学習し、理解を深めました。その結果、この3年間で、改植が1人で約15a、台切が18人で約237aの合計252a（全茶栽培面積の約1.1%）で実施し、茶樹更新を図りました。

2) 茶園の土壌改善

茶樹が旺盛な生育を示す土壌pHは4～5で、この範囲が適正值であるといわれています。この地区で平成23～25年にのべ127茶園を測定した結果、土壌pHが4以下の圃場は116茶園、実に91%が適正值より低いことがわかりました。なかには、土壌pHが3以下の強い酸性を示す茶園土壌もありました。この土壌pHが低くなる原因は、茶葉の価格が低迷する中で、コスト意識に基づく安価な化学合成肥料（硫安など）に大きく依存した施肥体系が永年続いてきたからです。土壌pHが低いと、生育が抑制され、品質・収量低下への影響は避けられないことから、土壌pH適正值への矯正の取り組みが必要となっています。

この土壌pH適正化への取り組みは、先行して平成22年に前述の仁淀川町別枝地区において始まっています。この年にこの地区の代表する茶園10圃場の土壌pHを測定した結果、土壌pH値の平均値は3.1と、適正值から約1.0低いことが判りました。この結果をS地区の部会活動で全員に伝え、適正pHに矯正する資材である苦土石灰や有機配合肥料の施用技術を学習し、今までの化学合成肥料重点にした施肥体系から、これらの資材を施用する施肥体系に改めることを決め、実行することとしました。その結果、A農家では土壌pHが平成22年は3.2であったものが、平成23年には3.3、平成24年には3.7、B農家では同じく3.2、3.3、3.7となり徐々に適正值に近づきつつあり、改善が図られています。この取り組みは他地区でも行い、平成24年には約2.4haに拡大しました。まだ適正pH値の茶園割合は約10%程度ですが、徐々に適正pH値の茶園を増やし、樹勢の回復、品質向上、収量増加に繋げていきます。

2. 新たな商品の開発と消費者との交流による茶の販路拡大

急須でお茶を飲む習慣が減り、リーフ茶の需要が低迷しています。緑茶の需要を拡大するために、緑茶加工品の商品開発や付加価値の向上が求められている中で、紅茶の商品化に着手しました。平成23年に、紅茶製作者を募り、生産者、JAコスモス、茶業試験場および普及所によりプロジェクトチームを発足させました。茶業試験場で紅茶製造方法を学び、佐川町で栽培されている紅茶専用品種「はつもみじ」や「べにふうき」と緑茶品種「やぶきた」を用い、これらをブレンドした紅茶の試作・試飲を重ねました。平成24年には、有望と考えられた4種のブレンド紅茶を、土佐茶カフェ等を用いて、合計138名の消費者による試飲を実施し、色・香り・味・スイーツとの相性・総合評価による気に入ったブレンド種をアンケート・インタビューなど

で調査しました（図2）。そのアンケート調査結果を基に、好評であったブレンド2種を商品化することに決めました。平成25年に、外部アドバイザーを招聘し、商品名を決め、外装デザインを開発し、今年の11月から販売する予定です。今後は、商品開発として生産者から要望のあがった半発酵茶を、生産者および茶業試験場とともに開発し、商品化していく予定にしています。

また、平成24年には消費者との交流として土佐茶カフェを用いて、生産者及びJA職員合計5名が講師となり「おいしいお茶のいれかた教室」を3回実施し、合計34名が参加しました。参加者からは「子供用のお茶は何がいいか？」など消費拡大へのヒントが得られました。この活動を通じ、仁淀川流域茶の愛飲家・ファンを増やしていきます。平成25年もこの消費者との交流会を数回予定しています。



図4 ブレンド紅茶の試飲風景

3. 新侵入害虫チャトゲコナジラミ分布、発生量の把握および防除の取り組み

チャトゲコナジラミ（図3）は、茶葉を吸汁し樹勢を低下させ、多発すると茶葉にすす病を誘発させる害虫で、本県では平成24年1月に仁淀川町で見つかりました。平成24年4～5月にはそのチャトゲコナジラミによる被害の有無、成虫の分布や生息密度を把握するために、成虫捕獲トラップを251地点に設置しました。その結果、茶葉へのすす病被害はありませんでしたが、成虫の発生地点率は19%、最多捕獲頭数は416頭となり、多発地区や密度が判りました。また、6月より多発地区の1圃場で、成虫の発生活消長を7日間隔で調査しました。その結果、成虫の発生ピークは7月下旬、9月下旬、10月中旬の3回認められ、防除適期が判りました。部会活動などでそれらの調査結果および防除対策を合計176名が学習し、新害虫の発生状況への理解を深めました。平成25年4～5月に186地点で成虫を同様に調査した結果、発生地点率は38%、最多捕獲頭数は861頭で、発生地点率、最多捕獲頭数ともに前年より増加したことが判りました。また、発生活消長も同じ圃場で3月から調査を開始し、4月下旬にもピークがあることが判り、昨年の結果とあわせて年4回のピークがあると推定できました（平成25年8月時点）。これらの結果を基に、茶栽培基準にチャトゲコナジラミ防除方法を掲載するとともに、部会活動を通じて、引き続

き防除対策への取り組みを行なっています。



図5 チャトゲコナジラミ成虫

4. 今後は

仁淀川流域での茶産業は、このような茶樹の高齢化、強酸性土壌下での栽培、新侵入害虫など栽培管理上様々な問題に直面し、また緑茶の需要増加のために新商品の開発が求められています。これらに加えて、茶葉の価格低迷、生産者の高齢化や後継者、担い手不足も大きな問題となっています。

このような中、高知県では平成24年から仁淀川流域地区の産業を振興する「仁淀川地域アクションプラン」をスタートさせ、茶産業は「仁淀川流域茶の生産から販売までの一貫体制の強化による販売額の向上」を目標としています。

また、平成23年に制定された「お茶の振興に関する法律」に伴う「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」に準じた当地区の「仁淀川流域茶産地ビジョン」による振興策を平成25年内に作成する予定にしています。

当地区の茶産業が抱えている複数の問題を一朝一夕に解決する方法はありません。しかしながら、生産者、当普及所、地域農業推進課などの農業振興部、茶業試験場、高知県庁の関連部所、町村やJA等の関係機関が一丸となり、この「仁淀川流域アクションプラン」や「仁淀川流域茶産地ビジョン」をもとに、これらの問題解決に力強く取り組んでいきます。